

入札説明書

奈葛清委第 1 号

公園遊具更新設計業務委託

令和2年9月

奈良県葛城地区清掃事務組合 総務課

入札説明書

奈葛清委第1号、公園遊具更新設計業務委託に係る入札公告に基づく条件付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

(1) 資格要件

- (ア) この業務の主たる業務分野を再委託しないこと。
 - (イ) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日建設省告示第717号）に基づく「都市計画及び地方計画」の登録を受けていること。
 - (ウ) 入札参加表明書の提出の日から開札の日までの期間において、組合市町の定める要綱又は要領等による入札参加資格停止措置（以下、「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。
 - (エ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - (オ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
 - (カ) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - (キ) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
 - (ク) 本組合及び組合市町と係争中の者でないこと。
- (2) 配置技術者の資格要件等
- (ア) 配置する各技術者は、広告第2. 2に記載の資格要件を満たす者を配置してください。
 - (イ) 配置する各技術者は、直接的な雇用関係にある者とし、入札参加の申請があった日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者とします。また、各技術者の兼務は不可とします。

2 条件付一般競争入札参加表明書の提出

下記により条件付一般競争入札参加表明書（様式H1）を提出してください。

(1) 提出部数 1部

(2) 提出期限 入札公告に示す期限までに提出してください。

※ 期限までに提出されない場合は参加資格がなくなります。

3 入札の手続き

入札の方法は郵便によります。奈良県葛城地区清掃事務組合郵便入札説明書に基づき、入札を執行いたします。

入札書への記載金額は、消費税及び地方消費税に係る費用は除く、税抜きの金額とします。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

4 落札者の決定方法

入札書比較価格及び最低制限基準比較価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者から順番に落札候補者とし、入札参加資格の確認を行う順位（契約優先順位）を決定します。

落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」により入札参加資格の確認を行う順位（契約優先順位）を決定します。

ただし、「くじ」を辞退することはできません。「くじ」の方法は、奈良県葛城地区清掃事務組合郵便入札説明書に記載のとおりです。

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としている場合には、落札決定を取り消します。

(1) 入札公告に示した競争入札に参加する資格のない者のした入札

(2) 競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札

(3) 奈良県葛城地区清掃事務組合契約規則（平成12年規則第2号）第12条及び奈良県葛城地区清掃事務組合郵便入札説明書第7に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札

(4) 本組合により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、開札日までの間において入札参加停止及び入札参加制限を受けた者等、開札日時点において入札に参加する資格のない者の行った入札

6 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者となった者に対し競争入札参加資格の確認を実施します。参加資格が確認できない場合は失格となります。

この場合、4で決定した次順位者を落札候補者として競争入札参加資格の確認を実施します。

7 競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、下記により競争入札参加資格確認申請書等を提出してください。
開札後、競争入札参加資格の確認を実施します。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等

(ア) 「競争入札参加資格確認申請書（事後審査型）」（様式N 1）

(イ) 「配置予定技術者の資格等」（様式S 5）

※ 管理技術者・照査技術者は、1の(2)に規定する資格を証する書面の写し及び、
3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証の写し等）を添付して
ください。

(ウ) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日建設省告示第717号）に基づく
「都市計画及び地方計画」の登録を受けていることがわかる書面の写し。

(エ) 平成22年度以降において、公告日までに完了した遊戯施設の設計業務の元請による履
行実績を有することがわかる書面（テクリス、契約書、仕様書等）の写し。

(2) 提出部数 各1部

(3) 提出期日 入札公告第3に記載のとおり

※ 期日までに提出されない場合は失格となります。

※ 次順位者が落札候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。

(4) 提出方法 持参により提出してください。

(5) 提出書類の作成等

(ア) 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

(イ) 提出書類は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

(ウ) 提出書類は返却しません。

8 技術者の配置

落札者は、1の(2)に定める資料に記載した配置予定技術者を当該委託業務に配置するも
のとします。

配置予定技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等特別な場合に限ります。

9 契約の締結

落札者は、奈良県葛城地区清掃事務組合契約規則（平成12年規則第2号）第29条第2項
の規定に基づき契約者が決定した日から10日以内に契約を締結するものとします。

10 郵便入札に関する事項

郵便入札は奈良県葛城地区清掃事務組合郵便入札説明書に基づき執行いたします。

奈良県葛城地区清掃事務組合ホームページ

<https://www.katuragi-aquacenter.net/>

11 関連情報を入手するための照会窓口

契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地

〒639-2342

奈良県御所市大字僧堂333番地

奈良県葛城地区清掃事務組合総務課庶務第一係（アクアセンター1階）

電話（代表）：0745-66-2700